

議会だより



第150号

にき



令和6年度決算
ふるさと納税寄附額5億円超え

contents

決算特別委員会 令和6年度決算を徹底審査 4

第3回 今年度のオープンに向け
Town NTK Assembly 定例会 スキー場周辺の整備に補正予算 6

町政のそこが聞きたい 一般質問 1人の議員が登壇 12

常任委員会 研修視察 ニキノチカラを發揮するために 14

議会HPは
コチラから
Check!



自転車だいすき！（関連記事16ページ）



附額5億円超え

令和6年度

決算特別委員会

9月24日

10月7日～8日

000万円の増



令和6年度各会計の決算状況 ※カッコ内は前年度比

会計名	収入(歳入)	支出(歳出)	差引
一般会計	51億6060万円【6.1%減】	51億916万円【6.4%減】	5144万円
特別会計	国民健康保険事業	2億628万円【5.5%増】	2億510万円【5.2%増】
	後期高齢者医療	8348万円【11.0%増】	8333万円【11.1%増】
			15万円

企 業 会 計 名	収 入	支 出
簡 易 水 道 事 業	収益的収支（税込）	2億5983万円
	資本的収支（税込）	8548万円

※資本的収支で収入が支出に対して不足する額は、当年度分損益勘定留保資金及び引継金で補てんしています。

議会だより | にぎ **no-150** 令和7年11月13日発行

決 令和6年度 算

ふるさと納税寄

前年度比約1億6

ガソリン税など特定の税収の一部を国が町に譲与したお金

地方譲与税 4370万円
その他の交付金 1億1657万円

消費税など税収の一部を国が町に交付したお金

北海道からの補助金や委託金
などにより得たお金

道支出金 2億4986万円

国庫支出金 5億36万円

国からの補助金など使い道
が特定されているお金

借入金（町債）
7億5927万円

国などから借りたお金

収入
(歳入)

地方交付税
21億7843万円

ふるさと納税等で寄附されたお金
寄附金 5億5572万円

住民税・固定資産税などにより得たお金

町税 3億5547万円

各種事業の還付金や受託
事業などにより得たお金

諸収入 9628万円
その他の収入 1億9975万円

土地貸付等による財産収入や基金
からの繰入等により得たお金

繰越金 3664万円

令和5年度決算で繰り越されたお金
使用料及び手数料 6855万円

施設使用料や各種証明書の
発行手数料等により得たお金

自治体間の格差をなくすため
国から交付されたお金

一般会計 収入（歳入）合計
51億6060万円

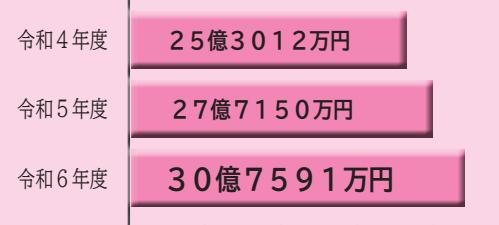
◆借入金（地方債）残高の推移（一般会計）



令和6年度は、市民スキー場リフト・ナイ
ター照明改修事業費や緊急自然災害防止対
策事業費（道路防災・河川改修）等の借入
により、町の借金が前年度費約3億3600万
円の増となりました。



◆貯金（基金）残高の推移（一般会計）



町の貯金（基金）は、令和元年度以降増えて
おり、令和6年度は前年度比3億441万円
の増となりました。





総務費

徳島県吉野川市への派遣

子ども交流事業の効果



藤

佐

藤

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

佐

フルーツ&ワインマラソンの事業効果は。

佐藤 藤
商工観光振興係長

観光認知度の向上や関係企業の協賛により、関係人口及び交流人口として本イベントのボランティアスタッフの協力における関係性が構築されている。



簡易水道

簡易水道事業

修繕計画等の検討は

山内
水道管の老朽化が進む中、修繕計画等は検討しているのか。

建築水道係長

令和6年度からアセットマネジメントを実施し、令和7年度に計画を策定する予定である。



2

指定管理業務の管理・監督について

令和6年度各会計決算特別委員会では、令和7年9月24日に第1回目の委員会を開催し、10月7日及び8日に実質審査を行い、2項目の提言を取りまとめました。

町長におかれましては、本提言を尊重し必要な措置等を講じていただきますよう、お願ひいたします。

令和6年度各会計決算特別委員会では、令和7年9月24日に第1回目の委員会を開催し、10月7日及び8日に実質審査を行い、2項目の提言を取りまとめました。

1 有害鳥獣駆除対策について

有害鳥獣による被害は年々増加傾向にあり、今後は地域住民のコンセンサスを得た上で、先進自治体の取組も調査研究し、より一層の対策を講じていただきたい。

國民健康保険事業特別会計の収入未済額は、ここ数年減少傾向であったが、大幅に増

一般財源が大幅に増額となることが判明し、事業費の更なる圧縮等のための基本設計の見直しを令和6年度に行つた。今後はこのようなことがないよう関係機関や府内における連携を十分に図るとともに、適正な予算積算・補正及び執行に努めていただきたい。

監査委員 原田 聰裕修

歳出において、(仮称)銀山地区義務教育学校整備事業は、令和5年度に基本設計業務を完了して、その後、補助金額の算定誤りにより、

一般財源が大幅に増額となることが判明し、事業費の更なる圧縮等のための基本設計の見直しを令和6年度に行つた。今後はこのようなことがないよう関係機関や府内における連携を十分に図るとともに、適正な予算積算・補正及び執

行に努めていただきたい。
額となっていることから、引き続き後志広域連合と連携するなどして、滞納解消に努めたい。また、本町では、財政の健全化を図り、基金等残高も標準財政徴収対策を講じ、滞納解消に努めいただきたい。町税以外の歳入は、奨学金返還金等の滞納状況の改善が見られず、依然として多額の収入未済額が残存している。徴収の可能性が低いものは、条例等を適用し処分するなどの検討が必要と考える。

また、簡易水道事業会計は、計画的な配水管の更新により、地域住民が安全・安心な水道

水を利用できる状況となつたところであるが、経年劣化等による既設管の漏水や施設等の老朽化などの新たな問題が懸念されることから、今後も安定した水道水の供給及び健全な簡易水道事業会計の運営に努めていただきたい。

未来を見据えた政策・事業の展開を期待

各会計決算審査意見書（抜粋）

各会計決算特別委員会の審議を経て、仁木町議会として左記の提言書を町へ提出しました。

提言



令和7年

第3回定例会

9月24日

今年度のオープンに向け

スキーコース周辺の整備に補正予算

補正予算

ふるさと納税寄附増
により委託料を補正

補修費等の増額補正が提
案され、審議・採決の結
果、全員賛成で可決しま
した。

国保特別会計
(第3号)

後期医療特別会計
(第3号)

全員賛成で可決

(第3号)

定例会のあらまし

第3回定例会は、9月24日に開会し、同日閉会しました。

町から、報告、決算認定、補正予算、条例改正、規約変更、請負契約、人事案件が上程され、決算認定を除く、全ての議案を可決しました。（決算認定は、委員会に付託し審査することとなりました。）

また、議会提出議案として、3件の意見書を提出し、全て可決しました。

一般質問では、1人の議員が登壇し、町長に考え方を問いただしました。



一般会計補正予算（第3号）は、大江コミセンドア修繕、令和6年度障害者自立支援給付費の国道への返還金、汚泥処理機器故障により新たに発生する汚泥処理費用に係る北後志衛生施設組合負担金、寄附増に伴うふるさと納稅業務委託料、七曲橋の塗膜除去補修工事実施設計委託料、町民スキーコース新設に伴う除雪経費及び地質調査委託料、圧雪車車庫の外壁

令和7年度各会計補正予算結果

補正額

予算総額

- 一般会計（4回目の補正）
4458万6000円 増 52億1006万2000円
- 国民健康保険事業特別会計（3回目の補正）
増減なし 1億8719万円
- 後期高齢者医療特別会計（3回目の補正）
1003万7000円 増 9474万9000円

質疑あれこれ

**木村** 大江コミセンの修繕箇所はどこなのか。

**福祉課長** 風除室扉の修繕で、正面入口の扉の開閉が困難になり、業者に確認依頼したところ、おそらく熱伸びが原因ではないかとの見解であった。

**木村** 反対側の扉もゆがんでいるが、どちらも修繕するのか。

**福祉課長** 開閉が困難な扉のみで、ゆがみがある開閉できる扉の修繕は考えていらないが、今後の状況を注視していく。

**木村** 小れあい遊トピア公園の管理施設整備事業は、どのように整備を考えているのか。

**産業課参事** 来年度、町民スキー場ロッジをパークゴルフ場の駐車場に移設することから、その建設費を積算する資料収集のため、地質調査を実施する。

**木村** 小れあい遊トピア公園の施設管理委託料の増額理由は。

**木村** 今年度はパークゴルフ場の管理棟を暫定的にロッジとして使用するが

**木村** 熱でサッシが曲がるものなのかな。正面入口庇の積雪重量による要因は考えられないのか。

**福祉課長** 業者から熱伸びと説明があり、冬期間の積雪による影響も確認したところ、設計等も含めてそういったことは考えにくいとのことであった。今後は、細い溝を入れ、部材が伸び縮みする際の逃げ道をつくる対処方法で部材のゆがみを防ぐよう考えている。

**木村** 現在指定管理業務に入っていることから、除雪費用分の委託料を増額したものである。

**木村** 地質調査は、何箇所ぐらい実施するのか。

**木村** ロッジの設置箇所は既に決定しているので、1箇所となる。



令和7年

第3回定例会

9月24日



選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法施行令の定めに準じる

条例改正

仁木町議會議員及び仁木町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

主な改正内容は、公職選挙法施行令が定める公費負担額の一部改正に伴い、本町は同施行令と同じ限度額を規定していることから、同額とするため改正するものです。

人事案件

◆女性委員の積極的な登用に期待
令和7年9月30日に任期満了となる仁木町教育委員に加藤委員を再任することに対し、**全員賛成で同意**しました。

加藤 浩子
(長沢)

◆固定資産評価審査委員
令和7年12月13日に任期満了となる仁木町固定資産評価審査委員に兼重委員を再任することに対し、**全員賛成で同意**しました。

兼重克子
(大江)

決算認定

◆特別委員会を設置し閉会中に審査
令和6年度一般会計及び2特別会計(国保・後期医療)並びに簡易水道事業会計の決算認定は、特別委員会を設置し、付託して閉会中に審査することに決定しました。

▼令和6年度
各会計決算特別委員会

委員長 野崎 明廣
副委員長 山内 健生

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を変更するための協議
全員賛成で可決

※関連記事2~5ページ

その他の議案

▼仁木町職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部改正
全員賛成で可決

▼北海道市町村職員退職手当組合規約を変更するための協議
全員賛成で可決

▼北海道市町村総合事務組合規約を変更するための協議
全員賛成で可決



佐藤町長 行政報告

就農・農業体験開催で新規就農に期待

仁木町新規就農受入協議会（町・農業委員会・JA新おたる・農業改良普及センター・指導農業士で構成）による仁木町就農・農業体験セミナー（トライアルワーク）が開催され、町外から3名（2組）の新規就農希望者が参加されました。

本事業は、平成30年度から実施しており、今回は5回目の開催で、これまでに21名（16組）が参加し、そのうち6名（5組）の方が就農開始若しくは受入農家での研修を開始しております。

農業体験セミナーは、自身が希望する作物を作付けしている受入農家の圃場で、生産者から作物の収穫や圃場管理などの指導を受け、実際に農業を体験することで、本町での就農を検討していただくことが狙いとなっており、この度のセミナーには、道外からの参加者もいたため、昨年から実施している道外における農業人フェアへの出展による効果によるものと考えております。

今後も、仁木町就農・農業体験セミナー（トライアルワーク）を通じて、本町に対する新規就農希望者が増えていくことを期待しております。

民間提案によりフルーツパーク再構築へ

農村公園フルーツパークにきの再構築に向け、施設の再構築事業及び管理運営業務に係る民間提案を募集したところ、現在の指定管理者である(株)自然農園を中心に、(株)アイビック・アイビック食品(株)・タカハシアートプランニング(株)の4者で組織する仁木町活性化プロジェクトチームより提案事業の提出がありました。

当提案事業は、当該施設を「フルーツとワインが織りなす、体験・交流・滞在型観光拠点」として再構築し、施設の魅力向上と通年利用の促進を基本方針に、再生可能エネルギーを活用した持続可能な循環型拠点の形成を目指す内容となっており、仁木町民間提案審査委員会においてプレゼンテーション審査を行った結果、当該提案事業を採択することとし、町ホームページに審査結果を公表いたしました。

今後は採択事業の内容を踏まえつつ、町が並行して策定する修繕基本計画と調整を図りながら、事業の具体化を進めてまいります。



岩井教育長 教育行政報告

仁木水泳プール 無事故で今季終了

仁木水泳プールにつきましては、7月7日から8月27日までの52日間の開設を見込んでおりましたが、ろ過機作動から4時間程度が経過したころ、水位が異常に低下している状況を確認し、その後、原因究明及び修繕に時間を要したため、7月7日の開設日を延期したことにより、7月18日から8月27日までの41日間の開設となりました。

開設期間中は、概ね好天に恵まれ、延べ660名の利用となり、事故もなく無事終了しております。

来年度におきましては、予定どおり開設できるよう取り組んでまいります。



報告

簡易水道事業の経営状態は良好
赤字比率は、赤字決算ではないため表示なしとなりました。
令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。
健全化判断比率及び連結実質赤字比率及び連結実質赤字比率の実質

字比率は、赤字決算ではないため表示なしとなりました。年度と同値、将来負担比率は0以下のため表示なしとなりました。
また、公営企業である簡易水道事業会計の資金不足比率は、資金不足額は生じていないため、表示なしとなりました。

◆実質赤字比率（早期健全化基準15.0%）

令和4年度	令和5年度	令和6年度
—	—	—

※赤字決算ではないため、ハイフン（-）表示。

◆連結実質赤字比率（早期健全化基準20.0%）

令和4年度	令和5年度	令和6年度
—	—	—

※赤字決算ではないため、ハイフン（-）表示。

◆実質公債費比率（早期健全化基準25.0%）

令和4年度	令和5年度	令和6年度
9.2%	9.2%	9.2%

◆将来負担比率（早期健全化基準350.0%）

令和4年度	令和5年度	令和6年度
—	—	—

※0以下のため、ハイフン（-）表示。

◆資金不足比率（経営健全化基準20.0%）

令和4年度	令和5年度	令和6年度
—	—	—

※資金不足額が生じていないため、ハイフン（-）表示。



令和7年
第3回定例会
9月24日

インボイス制度廃止を要望

意見書

▼適格請求書等保存方式（インボイス制度）の廃止等を求める意見書

提出議員 上村智恵子
賛成議員 野崎 明廣

インボイス制度導入から2年が経過したが、小規模事業者等から減収や税負担の増によって経営状況が悪化したとの切実な声があり、また、エネルギー価格や原材料費等の高騰が長期化し、人材不足が深刻化する中で、経営環境は一層の厳しさを増していることから、事業者に過度な負担を与える制度の廃止を強く要望するもので、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**し、関係機関に提出しました。

高齢者の健康や生活を支える地域包括支援センター



ケア労働者の抜本的改善を要望

- ▼安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める意見書
- 提出議員 上村智恵子
賛成議員 野崎 明廣
- 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・介護職員等の配置基準の抜本的見直し及び大幅増員、医療や介護現場で働く全てのケア労働者の全額公費による追加の賃上げ支援策の実行、全ての医療機関と介護事業所を対象にした会資本整備等に関する意見書
- 提出議員 嶋田 茂
賛成議員 宮本 幹夫
- 全員賛成で可決**



上尾根内川の護岸工事を実施

請負契約

普通河川上尾根内川護岸改修工事請負契約の締結が提案され、審議・採決の結果、全員賛成で可決しました。

契約の相手方

和田建設工業株

契約金額

6688万円

工事期間

令和7年9月30日
～令和8年3月19日

臨時会のあらまし

第3回臨時会は、8月5日に開会し、同日閉会しました。
町から、人事案件が上程され、全て可決しました。

令和7年
第3回臨時会
8月5日

副町長選任の人事案

現職の再任に同意

人事案件

監査委員の
再任に同意

令和7年8月26日に任期満了となる仁木町副町長に林副町長を再任することに対し、賛成多数で同意しました。

令和7年8月26日に任期満了となる仁木町監査委員に原田監査委員を再任することに対し、全員賛成で同意しました。

◆副町長
林 幸治さん
(北町)

◆監査委員
原 田 修さん
(西町)

台湾・花蓮県鳳林鎮と友好交流協定
台湾の花蓮県鳳林鎮と友好交流協定の調印式を挙行いたしました。
協定書には、相互理解と友好を深め交流を促進することや、観光や農産物のマーケティングを促進し利益を創出することなどが盛り込まれており、台湾における本町の魅力をPRすることや農産物の輸出拡大の足がかりになるものと期待しております。

令和7年第3回臨時会 賛否の分かれた議案の公表

議案内容	前田春奈	山内健生	木村章生	佐藤秀教	野崎明廣	宮本幹夫	上村智恵子	嶋田 茂	横間一雄	議決結果
仁木町副町長の選任について（起立採決）	欠席	○	○	●	○	○	○	○	○	同意可決

○…賛成、●…反対

※全員賛成の議案は、掲載していません。また、議長は採決には加わりません。

一般質問

第3回定例会の一般質問には、1人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

町政のそこが聞きたい



うえむら ちえこ
上村 智恵子 議員

13

泊原発再稼働に伴う防災計画について

ニキパーのなになに？

一般質問とは



一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

一般質問の詳しい
内容はコチラから
Check!
(第3回定例会)





うえむら 智恵子 議員
上村 智恵子 議員

原発再稼働に反対してほしい

町長 今後も慎重的な立場は変わらない

問

能登地方の地震を踏まえ、原子力規制委員会では家屋倒壊や避難ルートの寸断などは自治体側の検討課題と強調しているが、屋内退避となつた場合、避難所の耐震性や気密性に問題はないのか。

町長

国や道に対し、建物の耐震化及び放射線防護対策に関する財政支援の拡充などを要望する。

町長

平成26年9月9日に「災害時等におけるバス輸送の協力に関する協定書」をイナホ観光株と締結している。

町長

東日本大震災事故以降、電力供給に関して言えば、私自身のこれまでの主張としては、新しい技術を含め、再生

町長

可能エネルギーなどを最大限に活用することを通じて、供給量を確保していくことを目指す必要があるとこれまで重々主張してきた。これだけ長期間、規制委員会の厳しい審査を経て振り出しに戻るということは、更なる国益の低下を招くことになり、いずれにしても現実的かつ責任あるエネルギー政策を、国を掲げて取り組むべきと考える。

問 避難を想定し、北海道と北海道バス協会で「原子力災害における住民避難用バス要請・運行要領」を平成27年10月5日付で施行しているようだが、自治体との協定等はしているのか。

問 原子力災害においては、北海道が責任をもつて避難対象区域のバスを派遣させることとなつていてことから、町は北海道にバスを要請する。

問 放射線防護施設は、銀山地区に1施設ある。

問 本町には、放射線防護施設はないのか。

問 定書を締結していることであるが、バスが何台で何人輸送可能か。また、自家用車の場合、どのような対応をすればいいのか。

問 原発事故が重なつた複合災害の場合において、この避難計画では本当に実効性がないことから、原発を再稼働すべきではないと考えるが、町長の見解は。

可能エネルギーなどを最大限に活用することを通じて、供給量を確保していくことを目指す必要があるとこれまで重々主張してきた。これだけ長期間、規制委員会の厳しい審査を経て振り出しに戻るということは、更なる国益の低下を招くことになり、いずれにしても現実的かつ責任あるエネルギー政策を、国を掲げて取り組むべきと考える。



令和6年度北海道原子力防災訓練の様子



放射線防護施設とは

原子力災害発生時に、避難が難しい高齢者や障がい者などの要配慮者が被ばくを避けるために一時的に退避するための施設のことです。

を発揮するために

10月20日から23日の日程で、合葬式墓地及びSakura-NAROバイオ炭プロジェクトについて、総務経済常任委員会による先進地道外研修視察を実施しました。

安心して利用可能な合葬墓の設置 (千葉県四街道市)



●四街道市では、核家族化や少子高齢化の進展に伴い、墓地の承継者がいない方でも安心して利用可能な新たな方式の墓地に対する需要を受け、通常合葬による納骨棟を平成23年10月から、直接合

葬による合同墓を平成26年5月からそれぞれ供用開始しています。

●直接合葬は、申請者本人が申請の日前に引き続き2年以上居住し、住民基本台帳に記録されてい

る場合又は死亡日現在に四街道市の住民基本台帳に記録されていた場合に申込が可能で、生前の予約申込もできます。

●収容可能数は、通常合葬で20000体、直接合葬で40000体を見込んでいます。

現状においては、直接合葬の利用率は20%ほどですが、今後需要が増えるとの見解を示しています。

▼管理等いろいろあると思うが、本町には合葬式墓地（直接合葬）が良いと感じた。

▼核家族化や少子高齢化の進展に伴い、墓地の承継者がいない方でも安心して利用可能な新たな方式の墓地に対する需要を受けて設置したという理由に、合葬式墓地について今後もっと調査研究しなければならないと感じた。

▼通常墓地と直接合葬墓地の現地見学と説明をいたましたが、市営霊園は指定管理者による整備も行き届き、景観としては靈園と感じない環境であ

また、四街道市は、合葬式墓地（通常合葬・直接合葬）の申請から納骨までの流れを事細やかに考えられており、参考にしたいと思う。

委員の所感

つた。通常合葬は納骨棟へ多くの故人の遺骨と一緒に埋蔵する新たな形の墓地の取組であった。

常任委員会 研修視察

ニキノチカラ

Sakura-NAROバイオ炭プロジェクト

さくら
(千葉県佐倉市)

● 佐倉市では、第5次佐倉市総合計画中期基本計画期間内（2024年度から2027年度）で、特に重点的・分野横断的に取組るもの一つに、「気候変動への対応」を掲げ、令和6年4月1日より市町村で初となる佐倉市気候変動適応センターを設置し、佐倉市気候変動対策行動計画を策定しました。

● 多様な主体との連携の一つに、研究機関とのバイオ炭の普及・拡大に向けた研究協力を実施しており、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構／通称「NARO」）の実証実験に佐倉市が協力し、令和7年1月28日に脱炭素社会の実現及び農業振興に向けた未利用バイオマスを活用した「Sakura-NAROバイオ炭プロジェクト」がスタートしました。同プロジェクトは、農研機構が

副産物を活用した高機能バイオ炭の製造・施用体系の確立を目指し、佐倉市が地域内にある未利用バイオマス（イネもみ殻や果樹剪定枝、竹など）や試験用地の提供などを協力しています。

● バイオ炭とは、燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下350℃超の温度でバイオマスを加熱して作られる固形物と定義された炭のことです。土壤への炭素貯留効果が認められています。

● バイオ炭を活用したJクレジットの取組を実感した。

● また、バイオ炭の価格と比較して高くなるため、クレジット以外の付加価値を含めて買ってもらう対応を考えていたことから、今後の取組成績に注目したい。

委員の所感



▼取組がスタートしてから日も浅く、原材料の収集・運搬、製品の利活用等々の課題をクリアするには、まだ多くのハードルがあると感じた。

今後、本町でも各種課

受託するグリーンインベーション基金事業の一環として実施し、「農業

題をクリアすることが必要と思う。

については、担当職員のクレジットに対する意識の高さを実感した。

バイオ炭のクレジット

クレジットに対する意識

の高さを実感した。

バイオ炭のクレジット

議会だよりにき

no.150



農産物の販売ができる場があつたらしいなと思います。仁木町は果物や野菜ですが、地元の農産物を手に取る機

◎町に対する要望はありますか。

15年以上前から就農したいと考えていて、農業を営むために研修やお米づくりのお手伝いなどをしていましたが、人ととのつながりで声をかけていただき、就農することができました。ご近所の方々が温かく、この地域全体が大きな家族に感じます。地域ぐるみで子育てをしていただいていることが嬉しく、地域のつながりに感謝しています。

◎仁木町で就農されたきっかけを教えてください。

連載40回目は、銀山在住の穂積さんファミリーを紹介します。奥様とお子さん2人の4人家族です。銀山地区で新規就農され、お米を中心にお農産物を栽培しています。



地域全体が大きな家族

穂積 豊仁さん（銀山）

会が少ないと感じます。

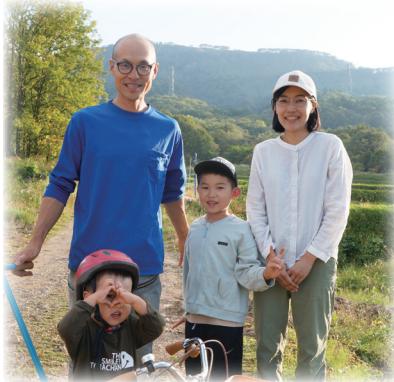
地産地消ができれば、環境面でも良いですし、この土地は未来の子どもたちからの借り物だと思っているので、安心・安全な農産物を手に取ることができるので環境を望みます。

◎お子さんにメッセージを！

感受性豊かに育つてほしいです。

以前から農業をやりたかったという穂積さん。新規就農者として、銀山地区に移住し、地域の方々から愛されています。核家族化が進む現代で「地域全体が大きな家族」との言葉が心に響きました。

（取材・インタビュー 野崎 明廣）



次の議会は
**12月
定例会**
(12月下旬開催予定)

- ◆編集・発行責任者
議長 横関 一雄
◆議会広報編集特別委員会
委員長 嶋田 茂
副委員長 佐藤 秀教
委員 前田 春奈
山内 健生
木村 章生
野崎 明廣
宮本 幹夫
上村 智恵子



細胞よろこぶ、ごほうびお菓子



ポンデルナ
※営業日はInstagramで確認を！
Instagram @pontdeluna

輝く田舎さんを紹介!
まちの人

小麦粉不使用
数量限定の実験菓子工房
ポンデルナ PONT DE LUNA

木村 奈月さん



東京出身の木村さんは、幼少期に手作りお菓子で家族が喜んでくれる姿を見ることが嬉しかったことから、お菓子づくりを続けていますが、10年前に過労から体調を崩しぐルテンアレルギーを発症してしまいました。小麦粉はお菓子づくりに欠かせない材料ですが、お菓子づくりをあきらめたくなかった木村さんはグルテンフリーのお菓子づくりを独学で研究し、小麦粉が使えない他に様々な選択肢があることに気づき、小麦粉が使えないことが苦でなくなつたと話します。現在は、小麦粉・乳・白砂糖不使用のお菓子を数量限定・月数回限定で販売する工房を8月に然別地区でオープンし、店舗販売の他、町のイベント等でお菓子の魅力を発信しています。



小麦粉の代わりに有機発芽玄米、牛乳の代わりに有機大豆で作った手作りの豆乳を使用。白砂糖は不使用で五感に訴える味を追求。美味しい身体に良く、美容にも良いお菓子を日々研究しています。「日本でここにしかないお菓子をつくりたい」と話す木村さん。五感で楽しむことができるお菓子をぜひ体験してみてはいかがでしょうか。

（取材・記事 佐藤秀教）